

【資料(2)－28－1】

【市民あて送付文】

平成 22 年 11 月 4 日

門真市市民生活部
保険年金課長

「特定健診受診についてのご案内」の誤送付について

先日お送りさせて頂いた「特定健診受診についてのご案内」ですが、75歳になられ後期高齢者医療保険に変わられた方、あるいは社会保険に変更されすでに国民健康保険の資格を喪失されている方等にもご案内をお送りしていたことがわかりました。

ご案内に表記しておりました特定健診受診券ですが、ご承知のとおり門真市国保の資格を喪失された時点で使用不可となります。もし、まだお手元にお持ちの方はすみやかに破棄していただきますようお願いいたします。

皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今後このようなことがないように十分に注意をいたしますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先
門真市市民生活部
保険年金課特定健診グループ
☎06-6902-6792

市役所からのお知らせ

【ホームページ掲載文】

特定健診未受診者への
勧奨通知の誤送付(おわび)

10月17日現在、市で受診を確認できていない特定健診の未受診者1万5709人に対し「特定健診受診についてのご案内」(下記)を10月28日に発送しましたが、すでに受診資格のない7月1日以降に75歳になっている人、4月2日以降に社会保険などへ門真市国民健康保険からの変更の届けを出した一部の人、生活保護を受給している人、門真市から市外へ転出している人のあわせて770人に対しても発送してしまいました。

該当者の皆様にはご迷惑をおかけしましたこととお詫びしますとともに、今後このようなことのないように細心の注意を心がけていきます。

(表)

(裏)

料金別納郵便

親展

特定健診受診についてのご案内

(同封せ紙) 門真市役所 保険年金課
〒571-8585 門真市中央1番1号
電話番号 06) 6902-6792 (直通)
06) 6902-1231 (代番)
072) 883-1231 (代表)

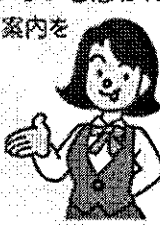
※集団健診のご予約は健康増進課(06-8904-6500)へ
◆大切なお知らせですので、必ず内容をお読みください

裏面からも同様に左下より開けてご覧ください。

特定健診受診についてのご案内

このたび、「平成22年度 特定健康診査受診券」をお送りさせていただいた方のうち、まだ受診されていないと思われる方に、再度日程等のご案内をさせていただきます。

ぜひ、この案内をご覧になって、年に1度の特定健診(無料)を受診してください。



※なお、受診されてから、健診データが機関より市へかえってくるまで日数を要するため、すでに受診されたのに行き違いで本状が届いた場合、もしくは受診の予約をされている場合には、どうぞご容赦ください。

※その他、近日に国保の資格を喪失された方等、特定健診の対象にならない方に本状が届く場合がありますが、ご容赦ください。

裏面からも同様に左下より開けてご覧ください。

問い合わせ先 保険年金課 電話06(6902)6792